

令和2年度 平井保育園事業報告

1. 概要

①運営報告

- 園舎の老朽が著しく従前から松山市当局では当園の改築が計画されていましたが、今年度全額松山市の費用負担にて計画が実行され、夏に着工、3月には新園舎が竣工し、新築園舎での保育をスタートしました。これまでに比べ、ゆったりした保育室や広いウッドデッキもあり、感染症対策も考慮し自動水栓が設置されたりするなど環境も整っています。また、コロナ補助金で空気清浄機付加湿器を全クラス設置でき、机やマット等も増やすことができました。園庭や外構工事など一部工程も残っており、全面改修は夏ごろを予定しています。地域の方からは工事期間中も改築の件を聞かれることも多く関心の深さを感じました。
- 行事の見直しや中止を余儀なくされるなど、保育園運営をする上で大きな制限と支障を伴う年でしたが、保育の考え方を見直しをする良い機会と捉えました。行事などは形や時間帯を変えたことで保護者に喜ばれたり、子ども達中心の良い効果も確認できたため、今後も引き続き検討が必要であると考えます。
- 当園においては地域との交流をこれまで積極的に行っています、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために交流会や様々な地域行事も中止となり、保育園活動を知ってもらう機会を持つことができなかつたことは残念でした。
- 今年度は、新卒保育士1名が確保できました。育成のために「一日の保育の流れ」を現場で伝え、先輩保育士の実践を補佐する中で、意欲を持って勤務できるように指導しています。今後は、経験年数の少ない保育士及び次世代を担う保育士の育成を充実させたいと考えています。
- 「働き方改革」の一つとして計画的な有給休暇の付与、昼の時間帯での話し合いなど活用し、超過勤務の抑制などに取り組みましたが、まだ改善の余地があるためさらなる工夫が必要です。
- 研修の機会は Web 研修が中心となったことで、全職員が交代して講義を聴くことができようになり、時間に限りのあるパート保育士も共通意識を持って保育に取り組むことができ良い効果が生まれました。

②定員 120名 園児数133名（3月31日）

③事業日数 362日（うち休日保育49日）

④開園時間 平日 7:00～20:00 休日 8:00～18:00
土曜日 7:00～20:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00～8:30
通常保育 8:30～18:00【標準時間認定】
8:30～16:30【短時間認定】
延長保育 18:00～20:00

- ⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、看護師パート 1名
 保育士 19名（うちパート保育8名）
 子育て支援センター担当職員 3名（うちパート保育士2名）
 延長休日保育担当保育士 3名（うちパート保育士3名）
 調理員5名（内パート職員3名）
 嘱託医（松山市の指定による） 内科医 1名・歯科医 1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0.1歳児	26名	保育士	5名（うち保育士パート1名）
2歳児	25名	保育士	4名（うち保育士パート2名）
3歳児	26名	保育士	3名（うち保育士パート1名）
4歳児	26名	保育士	2名
<u>5歳児</u>	<u>30名</u>	<u>保育士</u>	<u>2名（うち保育士パート1名）</u>
合計園児数	133名	保育士	16名
主任保育士	1名		
延長休日保育担当保育士	3名		（うちパート保育士3名）

⑤保育内容

- 毎朝0～2歳児クラスが行う「じゃれつき遊び」は、子ども達と十分触れ合えるように話し合い、子どもとの関係性を大切にするため、行う場所や内容の見直しをしました。ゆるやかな担当制保育を実践する中で、子どもの発達段階や生活リズムを把握し、保護者とも話し合いました。2歳児は、朝の活動量を上げていくために運動遊びも取り入れました。

- 0～2歳児の発達に合わせた基礎的教育は、安田式体育あそびのWeb研修を活用し、遊具の持つコンセプトである、互いを意識して遊ぶことや協調性の育成、共感遊びの充実に努めました。
- 「朝の意味ある運動」は、園庭の使用時間や場所を住み分け、安田式遊具を取り入れた流れを作ることで待ち時間を短くする工夫をしました。夕方運動も積極的に行い、3歳以上児は異年齢が意識できるような遊びを実践することで、意欲的に取り組みました。
- 「音楽あそび」では、コロナの影響で年間計画通りに進めることができなかったものの、子ども同士の距離や消毒に気をつけることで実施し、無理なく発表会を迎えることができ達成感に繋がりました。
- 保育園でのルールである「並んで待つ、順番を守る、物を大切に扱う、人への挨拶を丁寧にする」などを、機会あるごとに伝えていく中で、保育士側の意識も高まりました。
- 人権保育は「種をまこう」を教材にして毎月1回実施しました。職員自身も一人ひとりの子どもの人権を尊重した保育について、考えて取り組むことができるようになりました。
- 食育年間計画に沿って、プランターや畑で野菜の栽培をしましたが、コロナ感染防止の事もあり調理活動は制限しました。しかし、収穫したものが給食食材に上がることも多く「食べることの大切さ」など伝えることができました。静かに食べるが必要な状況でしたが、その分食材を味わって食べたり、マナーを伝えたりすることが丁寧にできました。
- 定期的に散歩に出かけ、自然物に触れたり持ち帰ったりすることで、子どもが興味を持ち図鑑で調べたり育てたり、作ったりするなど遊びが広がりました。
- 造形遊びでは、廃材等使って時計作りをしたり、生活雑貨と土粘土を使って自由に作品作りをしたりしました。感触や変化を楽しむこともができ、主体性をもって遊ぶことができました。

⑥家庭との連携

- 新入園児の家庭訪問（4月）やクラス懇談（8月・2月）を実施し、クラス懇談では子どもの保育園での一日の生活の様子を映像や資料など使って分かりやすく伝えることができました。個別懇談や就学前個別懇談（12月）では、家庭での生活の状況と保育園での生活の状況を保護者と共有しました。
- ドキュメンテーションを通して、保育内容や子ども達の写真を親子でみながら楽しそうに話をして帰る保護者が多くなりました。新築園舎となり一か所に全クラス掲示できることで、異年齢クラスの活動も見やすくなりました。「保育の見える化」ができるよう取り組みます。
- 保護者には、おたよりで乳幼児期に必要な睡眠時間や食事の習慣の重要性を伝え、必要な子どもは個別に話すことで改善がみられています。また、噛むことの重要性については、保護者にクラス担任などから個別に話をしました。今後も習慣化し改善するような取り組みを行います。
- 規則正しい生活リズムの構築のために「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨しています。その一環として保育園では夕方運動も実践し、早く寝ることにつなげてもらうようにしています。
- 配慮を要する子どもは、松山市児童発達支援センターや保健所、療育センターと連携し、保護者の理解を得て、早い段階で適切な支援ができるように話しています。近年では民間の支援事業所を紹介されることも多くなったため、連携を取るようになりました。

⑦人材育成

- 各年齢の「一日の保育の流れ」を現状の子どもの生活の状況に合わせて見直し、少人数で落ち着いて過ごせる環境づくりに努めました。集団生活が苦手な子どもがおり、子どもへの関わり方について職員全体で共有しました。
- 当初計画していた安田式運動あそびの講師を招くことができず、Web研修になりましたが、受講した乳児期から楽しめる共感できる運動あそびを取り入れました。
- 専任講師による体育あそびでは、パート保育士も含め職員全員が発達に合わせて補助の仕方や指導方法を学び、安全に子ども達の運動能力が向上するようにしました。
- 新採用保育士に、各年齢の「一日の保育の流れ」や「標準的実施方法」を習得させるため現場において、主任やクラスリーダーが丁寧に指導しました。
- キャリアパス研修がWeb研修となったことで、保育園内で受講できるようになり、計画的に実施でき伝達講習等もすることができました。
- 園内研修（石井式漢字教育、アレルギー対応、SIDS、感染症対応、人権指導、安田式運動あそび指導など）を実施することができました。救急救命や不審者訓練はコロナの影響で実施方法は変更がありましたが実践することができました。また、他園の誤嚥事故を踏まえて、ガイドラインの見直しを行い、危機管理意識を高めるようにしました。

⑧地域の実態に対応した事業

●地域子育て支援拠点事業

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、行政から取組みに関する指針が出され、センターの利用は午前・午後の各1時間ずつ2組の予約制での利用となり、また、公民館等の使用も制限され5組までの予約による利用となりました。人数制限に加えアルコール消毒などもメンバーが変わる度に行うなど細心の注意を払って実施しました。

(利用実績)

親子ふれあい広場 227名 赤ちゃん広場 211名 主張保育29名 園庭開放25名

- ・子育て家庭の母親同士の関わりを求めて利用される方も多い中、今年度に限っては大人数での交流はできませんでした。担当保育士のみが関わる場面がほとんどとなりました。
- ・アンケートで意見が多かった、保育園行事参加や体験入園、給食試食会などは実施できずホームページが主だった情報発信となりました。
- ・子どもの発達についての相談を受け、子どもの遊びの様子を観察し母親と十分話し合った結果、療育支援につながるケースがありました。

●地域とのかかわり

- ・小野小学校の学習の一環である保育園訪問、小野中学校1年生の保育園訪問や中学校2年生の職場体験は実施できました。
- ・高齢者施設との交流や地域の公民館行事はすべて中止となりました。しかし、ハロウィンや神輿担ぎでの交流やマラソン大会の応援など遠距離で見えていただくことで喜んでいただきました。

●小学校との接続

- ・小学1年生の参観や年長児の学校体験など中止となりましたが、保幼小連絡協議会では保育園で引き継ぎをしたり、電話で状況伝達したりする形で連携を取りました。年長児はクラス懇談時に市立小学校発行の「小学校入学に向けて」に沿って話をすることで、保護者に就学へ向けての意識を持ってもらうことができました。

⑨苦情処理

- 第三者委員（主任児童委員2名）を設置は、保育園のガイドブックや掲示などで、保護者に周知しています
- 苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者は主任保育士としていますが、今年度はコロナの影響で様々な事を変更し保護者に協力を得ることも多くありましたが、理解していただき苦情はありませんでした。

⑩リスクマネージメント

- ヒヤリハットは全員周知し、大きな事故につながらないように努めましたが、職員全体の危機管理意識を高めるためにも、勤務形態に関わらず職員全員での勉強会が必要と感じています。
- 避難・消火訓練を地震や水害の場面を想定して月1回実施しました。
3月からは新築園舎となったことで避難経路、避難の仕方も変更したため、避難経路や連絡系統の確認をしました。NPO法人日本防災士機構認証の防災士の認定を受けるため、職員を研修に受講させます。
- 災害用の備蓄品・防災用品の点検は園長、調理員を中心に行っています。
- 地域の防災訓練や小野交番連絡協議会はすべて中止となりましたが、代表者とは連絡を取り合い、警察にはパトカーでの巡回を強化してもらうよう依頼しました。
- MACネットシステムが重要なツールである事が理解され、保護者全員登録していただきました。今回のコロナ感染症についての情報発信や周知にも役立ちました。
- 園外保育時の安全性を高めるため、散歩コースの危険箇所の再確認をしました。また、園児に対する交通安全指導と交通安全教室を実施しました。

⑪休日保育

- 日曜、祝日に就労のため保育が必要な子どもを対象に休日保育を行いました。利用人数が少ない中、家庭的な雰囲気の中で落ち着いて過ごすような設定で保育をしました。
利用時間 8:00～18:00
職員体制 正規職員1名・パート1名で対応します